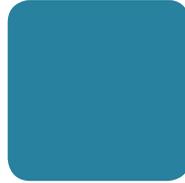


気候ネットワーク アップデート 通信

— 第 107 号 —
2016.3.1



気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境 NGO/NPO のネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。



わたしたちはめざします

人類の生存を脅かす気候変動を防ぎ、
持続可能な地球社会を実現すること

- ・世界の温室効果ガスを大幅に減らす国際的なしくみをつくる
- ・日本での持続可能な低炭素社会・経済に向けたしくみをつくる
- ・化石燃料や原子力に依存しないエネルギーシステムに変える
- ・市民のネットワークと協働による低炭素地域づくりを進める
- ・情報公開と市民参加による気候政策決定プロセスをつくる

topics

- ・パリ協定 IEA から日本へのメッセージ
- ・東日本大震災から 5 年
- ・Q&A 特集：パリ協定とこれからの世界
- ・「省エネ法」と「エネルギー供給構造高度化法」の判断基準で手打ち？～根拠ないまま石炭火力発電所新設「容認」へ～
- ・電力を選んで自然エネルギーにパワーシフトしよう！

【今号のメイン写真】

右上：COP21 パリ会議報告会（東京）（1/29）

左下：マレーシアからの視察団 京都市内小学校にて（2/23）



パリ協定 IEA から日本へのメッセージ

浅岡 美恵（気候ネットワーク理事長）

「パリ協定」実現の要因

パリ協定と COP21 決定採択に至った要因は数多くあげることができます。政治的には巨大排出国である米国と中国が合意形成の新たな牽引役となり、フランスの外交力や EU の蓄積が大きかったこと。京都議定書採択から 18 年も経過し、途上国の排出量が議定書採択時の予想を超える速度で増加。COP のたびに対応の必要性の確認を積み上げ、合意を目指した COP15 からも 6 年が経過していました。その間に、先進国でも、日本などが京都議定書第 2 約束期間の法的拘束力のある目標を拒絶し、2013 年以降は事実上目標もなしの状態に。その結果、大気中の濃度は増加のペースが速まり、気温上昇も顕著となりました。2013～14 年に発表された IPCC 第 5 次評価報告書は、まさに世界の政策決定者に対する最後通告でした。

けれども、パリ協定の採択に向けて各国の背中を押した最大の要因は、三つの現実だったでしょう。一つは、温暖化による深刻な被害の現実、もう一つは再生可能エネルギーの利用を含め、排出削減対策が経済的合理性を持つことが誰の目にも明らかになったこと。さらに、生活の質を高め、安全を守ることが広く共有されてきたことです。現状での各国の目標や取り組みは、1.5～2°C 目標にはほど遠く、何をなすべきかにさほど想像力を要しなくなりました。

しかしながら、政府の COP21 後の対応を見る限り、会議の最終日ではあったが、「高い野心の連合」に加わったこと、パリ協定の採択に参加したことさえも忘れられていないでしょうか。

IEA から見た「パリ協定」

パリ合意の余韻の残る 12 月 21 日、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会での国際エネルギー機関（IEA）からの報告（第 19 回資料 1）に、IEA を見直した人が多かったのではないのでしょうか。原子力への言及はわずか。「COP21 における全会一致の合意は、エネルギー部門の革新を促す歴史的なマイルストーンに」、「電力部門がエネルギーシステムの転換を先導」、「政策支援の継続に後押しされ、再生可能エネルギーは世界の発電増加分の半分を占め、2030 年ごろには石炭を抜き最大の電源に」、「COP21 は低炭素システム移行への強いシグナルを送る—実行、進捗管理、野心の形成に注力することが必要」。日本政府からはついで、このような議論を聞いたことがないことばかりです。その上で、日本には、再生可能エネルギーの貢献を最大化するための電力市場改革等が鍵と指摘したのでした。

しかし、日本政府は 2015 年 7 月にとりまとめた、原子力と石炭火力をベースロード電源としてこれらで 2030 年に総発電量の 50% とするエネルギーミックスを変える気配も見えません。変化といえば、原子力と再エネで 44% と数字が出されたこと。けれども、原子力事業には強引に環境整備を進める一方で、国会に提出された再エネ FIT 改正法案は、再エネの息の根を止める最後の仕上げ法案です。「再エネ支援政策」は消え去ろうとしています。本当に、日本はどこへ向かおうとしているのでしょうか。

特別寄稿 ～東日本大震災から5年～



東日本大震災から5年がたとうとし、改めてあの震災から何を学び、何が変わったのか、それぞれの人たちがいろいろな思いを抱えている。とりわけ、地震や津波の災害に加えて、放射能による汚染の害は、汚染水、放射性廃棄物、除染、帰還に伴う新たな問題も加わり形を変えながら人々を苦しめている状況が続いている。東京電力福島第一原子力発電所の事故から5年をどう振り返り、これからどのような未来を選択していくことができるのか、福島に住むお二人に寄稿していただいた。



伊東達也さん（原発問題住民運動全国連絡センター筆頭代表委員、原発事故被害いわき市民訴訟原告団長）

2015年の12月に重要な発表が相次いだ

国勢調査の速報で、県内の4町が人口ゼロであった。

1920（大正9）年に始まり今回で20回目の国勢調査の歴史上、このようなことがあったのか。アジア太平洋戦争での福島県内からの出征者18万3600人、戦死者6万2000人。しかし、複数の町が5年間も人口ゼロはなかった。

震災関連死が2006人となり、ついに2000人を超えたことも発表された。直接死が1604人であるので、400人も超える異常事態が止まらない。その背景には原発事故による過酷な避難生活がある。

環境省は「森林全体の除染は行わない」との方針を示した。これは帰還困難区域に住んでいた住民の帰還を事実上断念するというもの。帰還困難区域に指定されたのは337km²で、2万6300人が住んでいた。しかし、未だ除染計画も帰還計画もない。帰還困難区域住民は福島県民である。福島県民も日本国民である。福島県民を差別し、棄民にすることは絶対許されない。

復興のために「石炭火力発電所」が6か所も計画

「福島県の復興のために」を謳っているが、東電の送電線が使われていない状態につけこんだもの。放射能汚染の後に大量のCO₂とPM2.5排出は許されない。福島でも自然エネルギーへの転換が急務である。



鈴木亮さん（東日本大震災全国支援ネットワーク福島担当）

福島の復興・再エネ100%は地道な出逢いから

震災から丸5年、今も地道にふくしまに足を運び、復興とその先にある持続可能な地域づくりに共に汗を流してくださる方々に感謝いたします。福島県では震災後、「ふくしま再エネ推進ビジョン」を打ち出し、「2040年頃を目途に再エネ自給100%」を目標に掲げました。現在24%、2016年度中に30%を達成見込ともいわれますが、道のりは平たんではありません。また福島県は首都圏の電力の生産地であり、福島原発が止まった今、石炭火力発電の新規建設計画が大小6基ほど着々と進んでいます。都市と地域の格差構造の為せる技であり、原子力であれ石炭であれ、そして再エネであれ、地域にリスクや負担が押し付けられる限り、悲劇は繰り返される気がします。石炭火力への予算を地域主導の再エネへとシフトさせることが重要だと思います。3月には「ふくしま自然エネルギー基金」（発起人・会津電力 佐藤弥右衛門氏）が設立され、民間から再エネ推進を加速させる動きが活発化します。地元主導の再エネは外部主導の2倍、地域経済効果が出るというISEPの試算もあります。震災から丸5年。課題先進県・福島にご案内しますので、ぜひ足をお運びください。



Q&A 特集：パリ協定とこれからの世界

伊与田昌慶（気候ネットワーク）

2015 年末に COP21 で採択されたパリ協定（Paris Agreement）によって、これからの世界が進む道は大きく変わります。今回は、パリ協定の意味や今後の取り組みについてよくある疑問にお答えします。

Q パリ協定では、「工業化前からの地球平均気温上昇を 2°C より十分下回る水準に抑えること、1.5°C 未満をめざすこと」が目標になったと聞きました。なぜ「1.5°C 未満」ですか？

A 「2°C」でも深刻な影響を受けるリスクのある、最も気候変動影響に脆弱な立場にある人々を守るために合意されたのが「1.5°C 目標」です。

COP21 の結果、気候変動に関する科学的知見をとりまとめている IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が、「1.5°C 未満」のシナリオに関する特別報告を 2018 年に発表することになりました。その報告で「1.5°C 未満」の意味や、これを実現するための道筋などが示されると

思われます。ただ、これまでに各国が約束している対策がすべて実施されたとしても約 3°C の気温上昇が見込まれます。現時点においても、さらなる対策強化が必要なのは明白なのです。2018 年まで待つのではなく、今すぐに対策の強化を始めることが必要です。

Q パリ協定は「化石燃料の時代の終わり」を意味すると言われます。それはどうしてですか？

A パリ協定は長期目標として「1.5～2°C 未満」を掲げており、これに沿うなら、CO₂ の排出源である化石燃料を今後野放図に掘り出して燃やすことはもはやできなくなるからです。

国連気候変動枠組条約事務局のキンレイ氏をはじめ、多くの専門家が、COP21 の結果をうけて「化石燃料の時代が終わるのは誰の目にも明らか」と話しています。

ある研究^{*1}によれば、少なくとも 50% の確率で 21 世紀中の地球平均気温上昇を工業化前から 2°C 未満に抑制するためには、2011～2050 年の累積排出量を 1,100GtCO₂ 以下にする必要があります。一方、世界中の化石燃料埋蔵量はこれの 3 倍以上とされていますので、世界中の化石燃料はほとんど掘り出して燃やせない

ことがわかります。燃料種別に見ると、石油埋蔵量の 3 分の 1、天然ガス埋蔵量の半分、石炭埋蔵量の 80% 以上は燃やすことができません。より高い確率で「2°C 未満」を実現するなら、そして「1.5°C 未満」をめざすなら、使うことのできる化石燃料の量はもっと少ないことになります。このような目標について、化石燃料を大量に使ってきた先進国、これからエネルギー消費が増える途上国に加え、産油国も含めて合意ができたということは画期的だと思います。

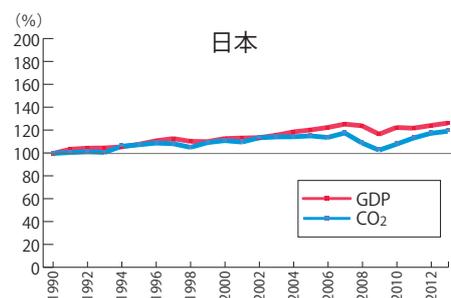
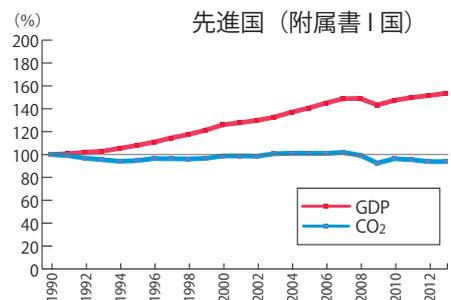
Q 化石燃料を使わないなら、どんなエネルギーを使って経済・産業・社会をまわしていくのでしょうか？

A 省エネと再生可能エネルギー 100% です。

徹底的な省エネでエネルギー消費を減らし、社会にとって必要な分については再生エネを使いましょう。そうすれば CO₂ 排出もゼロに近づけることができます。

先進国は全体として CO₂ 排出を減らしながら経済成長を実現させていますが、その両立はできていません。「CO₂ を減らすと経済が停滞する」という日本と違って、他の先進国はより多くの CO₂ を減らし、より高い経済成長を実現しています。また、現在世代が化石燃料の利用をやめないと、気候変動影響によって将来世代の経済、社会はたちゆかなくなります。「CO₂ はゼロにしなければ将来世代の生存が危うい」という認識を前提に、「どうしたら少しでも早く再生エネ 100% を実現できるか」を考えることが今の世代の責任です。

2014 年、日本では原発稼働ゼロでしたが、省エネ・再生エネによって CO₂ 排出量が前年から減少したことがわかっています。今後は石炭・原発重視の方針を改め、省エネと再生エネを強化することで原発も温暖化もない未来へ進むべきです。



出典：IEA, CO₂ emissions from fuel combustion 2015

Q 再生可能エネルギー 100%をめざすなんて…非現実的ではないですか？

A いいえ、再エネ 100%は実現可能な目標です。

再エネ 100%をめざすと言っている国、地方自治体、企業はすでに多数あります。日本にも「100%」を実現するための十分な再エネ資源があります。再エネの多くはすでに商業化されており、コストもどんどん安くなっています。乱開発はいけません、自然生態系を守り、持続可能な経済社会を築き、将来世代の生存を守るには、再エネ 100%の道以外ありません。

「再エネ 100%」は温暖化対策以外にも様々な恩恵があります。国際シンクタンクの分析^{*2}によれば、もし

日本が再エネ 100%をめざすなら、年間数兆円にのぼる化石燃料輸入コストを節減することができます。また、化石燃料由来の大気汚染は呼吸器系の健康被害を引き起こすことで年間 16,500 人の死期を早めています。さらに、再エネ産業の成長によって 67,000 人の雇用増が見込まれます。また、再エネ 100%は、原発のリスクやコストも減らしていくことにもなります。再エネ 100% へ向けた世紀の大競争はもう始まっています。

Q パリ協定を実施に移していくために、私たちに何ができるでしょうか？

A 個人でも、みんなと一緒にでも、できることはたくさんあります。

▶パリ協定の意味を周りの人に繰り返し伝えてください。化石燃料でも原発でもなく、再エネ 100%に向かうことになったのです。これを新しい常識にしましょう。

【もう一步】イベントで発表する、新聞に投書する、テレビ、ラジオの視聴者コーナーに投稿するなど、多くの人に伝えてください。

【さらにもう一步】所属する企業やグループが「再エネ 100%をめざす」と宣言するよう働きかけましょう。

▶2016 年は大きな選挙が予定されています。先進的な気候変動・エネルギー政策を掲げる政党・候補に投票する意思を示し、実際に投票しましょう。

【もう一步】地元の政党組織や議員・候補に対して気候変動政策を重視するように頼みましょう。

▶地元で原発再稼働や石炭火力発電所新設の計画がある場合、これに反対する声を企業や自治体職員、地方議員に届けましょう。原発は省エネ強化や再エネ普及をさまたげます。石炭火力発電は CO₂ の大排出源です（例えば 100 万 kW 級なら約 600 万 t の CO₂ を排出しますが、これは日本の一般的な家庭 1 世帯の CO₂ 総排出量（約 5t）の 120 万倍です）。

▶自分が住んでいる地域の温暖化対策をチェックしま

しょう。対策の実行計画が策定されているか、地域の排出削減目標がどれくらいか、排出削減が進んでいるか、自治体職員に聞いてみましょう。

【もう一步】地元自治体の首長や地方議会議員に温暖化対策の強化を要望しましょう。

▶2016 年 4 月から電力小売自由化が始まります。家庭の電気の購入先は、自然エネルギー中心の電力会社にしましょう。電力会社に対して、自然エネルギー中心の電力会社になるように要望しましょう。自然エネルギー電力を増やさないと契約は続けないと伝えましょう。

【もう一步】自然エネルギーの電気を買いたいという「パワーシフト宣言」をして電力会社に意思表示をしましょう（関連記事：9 ページ）。

【さらにもう一步】自然エネルギー中心の電力会社をつくりましょう。ドイツのシェーナウに、市民がつくった自然エネルギーの電力会社があります。

▶社会を変えるために専門的な活動をしている NPO や NGO のイベントに参加したり、ボランティアになったりして応援しましょう。

【もう一步】NPO、NGO の会員になったり、寄付をしたりして応援してください。

Q 1.5°C 未満と再エネ 100%…、本当にできるでしょうか？

A もちろん！実際に行動をすることで可能にできるでしょう。

国連気候変動枠組条約のフィゲレス事務局長は、就任時、「私が生きている間は（合意は）不可能」と話していたそうです。しかし、私たちは COP21 パリ会議で歴史的な合意を実現させました。同氏は「『不可能』というのは真実などではなく、無理だとあきらめる態度のこ

とだったのです。楽観し、前向きに取り組めば、きっと勝利を得ることができます」と話しているそうです。私たちに必要なのは、「再エネ 100%をめざしたい。それは実現可能」と口に出して言う意志です。パリ協定を実行に移すのはほかならぬ私たち自身なのです。

*1 McGlade, Christoph, and Paul Ekins, "The Geographical Distribution of Fossil Fuels Unused When Limiting Global Warming to 2 °C," Nature, 517, pp.187-190, January 2015.

*2 Niklas Höhne, Thomas Day, "Assessing the missed benefits of countries' national contributions" NewClimate Institute, June 2015

「省エネ法」と「エネルギー供給構造高度化法」の判断基準で手打ち？

～根拠ないまま石炭火力発電所新設「容認」へ～

環境大臣、石炭火力発電所新設を実質的容認へ

日本は今、この2年間で47基もの石炭火力発電所新設計画が浮上する異常事態にある。60万kW以上の大規模な計画で続々と環境アセスメントの手続きが進む中、環境大臣が配慮書の段階で2015年に5件「是認しがたい／是認できない」との意見書を公表していた。経済産業大臣に提出される意見であるため事業者には計画を断念させるまでの影響はなかったかもしれないが、環境大臣の「是認できない」との明確なメッセージの発信は、住民や事業者へのインパクトという点からも非常に重要な意味があった。それが一転、2月9日、経済産業大臣と合意して、「実質的容認」の方針へと転じた。

これが現場に与える悪影響は計り知れない。2日後の2月11日、環境大臣が「是認しがたい」との意見を出していた袖ヶ浦火力発電所について、袖ヶ浦市内で開催された環境影響評価方法書の説明会では、事業者は、早速、環境大臣が示した方針転換を引用し、堂々と事業推進の妥当性や正当性をアピールしていた。この一例をとっても、今回環境省の対応は、事業者が強行に新設計画を進めることを後押しすることになり、中止という賢明な判断が難しい状況をつくりだしたことは明らかである。

実質的容認の背景

この「実質的容認」は、経済産業大臣との間で主に次の3点が合意されたからだとされる。

- ①電力業界の自主的枠組みにおいて、2030年度に排出係数0.37kg-CO₂/kWh目標の達成を経産大臣が促すこと
- ②政策措置として、省エネ法で石炭火力発電所の新設基準や運転時の発電効率のベンチマーク指標を設定することや、エネルギー供給構造高度化法で非化石電源についてエネルギーミックスと整合的な数値を設定すること
- ③環境省による進捗状況の評価の検討に資するため、毎年度、経済産業省から、発電施設の設備容量や省エネ法のベンチマーク指標に関する発電事業者の取り組み状況等の資料を受け取ること

環境省は、これら、①②③に対して一定の評価をしているが、実態は、環境大臣がこれまで「是認できない」理由としてあげていた「1) 目標を達成するために、石炭火力のCO₂排出量をどのようにして削減するのか 2) 進捗管理をするなかで、全体のCO₂排出が目標通りにおさまらない場合にどのように対応するのか」といった疑問に答えるものではなく、石炭火力の新設の制約はおろか、具体的な対策が確保されたと言えるものではない。

今回の石炭火力の対応が問題である4つの理由

理由1. 業界団体の自主的枠組みは、実効性がない

- ・2015年7月17日、電気事業連合会加盟会社、電源開発株式会社、日本原子力発電株式会社、および特定規模電気事業者（新電力）有志が、自主的枠組みを発表、そして2016年2月8日に「電気事業低炭素社会協議会」の設立が発表された。排出係数0.37kg-CO₂/kWh程度を目指すとしているが、事業者間での責任分担は全く不透明であり、電力自由化によって始まる競争の下でどのように達成するのか具体策は全く示されていない。
- ・原単位だけの自主目標であり、CO₂排出総量の抑制策は示されていないため、仮に目標が達成されるとしてもCO₂排出削減は確保されていない。
- ・「電気事業低炭素社会協議会」の参加事業者は36社で、急増する電力小売事業者のカバー率は非常に低い。協議会に参加しない事業者の対応は不明のままである。
- ・過去にも同様の自主行動計画で電力業界の目標は達成されなかった。また、今回の自主目標についても、達成できなくても何のペナルティもない。今回も、目標未達の場合の措置について触れられていない。

理由2. 省エネ法の新設基準はすでにある新設計画を止められず、既設発電所を含めたベンチマーク制度は努力目標に過ぎない

- ・省エネ法で、火力発電所の新設にあたって最高効率水準とする新設基準を設定する方針だが、47の計画はほとんどその基準を達成しているため、意味がない。小規模に関しては情報が公開されていないものも多く不明だが、既に計画・建設が始まっている事業や環境アセスが始まっている事業には“配慮”とあるのみで、全てスルーされると考えられる。

- ・省エネ法では、既存の火力発電に関しても、事業者単位のベンチマーク制度を見直し、2つの指標を設定する。1つは、燃料種毎に目指すべき効率水準を設け（火力発電効率A指標：石炭41%、天然ガス48%、石油39%）それぞれの達成度合いを求めるもの、もう1つは、火力全体を合わせた発電効率として、2030年のエネルギー・ミックスの電源構成割合（石炭26%、LNG27%、石油3%）に沿って設定された水準の達成度合いを求めるもの（火力発電効率B指標：44.3%）である。また共同実施を可能としており、一社だけで達成できない分、他社とともに実施することができる案がとりまとめられた。この仕組みは、既存火力の効率向上を図る初めての仕組みとなり、一定の縛りになる可能性はあるが、そもそもベンチマーク制度自体が努力目標であり、未達成の事業者の名前が公表されても改善が図られる担保はない。また、達成状況については、個別事業者のベンチマーク指標や燃料種ごとの発電効率や発電比率は公表しないとされ、まともな評価も出来そうもない。

新たなエネルギーシステムは
石炭/LNG火力高効率化と原発など非化石電源でバランス？



出典：「エネルギー革新戦略」の審議資料で示された「新たなエネルギーシステムの構築」などより

理由3. エネルギー供給構造高度化法の電源割合をコピーしただけ

- ・エネルギー供給構造高度化法の下で、非化石電源比率44%を設定する。これはエネルギーミックスで示された原発20～22%、再エネ22～24%を足し合わせただけの数字にすぎない。そもそも「原発20～22%」は非現実的で、達成が難しいと考えられるが、再エネを大幅に増やして「非化石電源割合44%」を確保する決定があるわけでもない。同法の下でのこの措置の意義がどこにあるのかは全く不明である。

理由4. 環境省の進捗評価がどれだけ厳格に行われ、いつ不十分と判断されるのかが不透明

- ・環境省は、「毎年度、経済産業省から、発電施設の設備容量や省エネ法のベンチマーク指標に関する発電事業者の取組状況等の資料を受け取る」とあるが、評価に不可欠な、個別事業者のベンチマーク指標や燃料種ごとの発電効率や発電量比率、さらに各発電所の燃料使用量や排出量などを受け取ることを確約したのか不明である。十分な情報が受け取れず適切な判断が出来ない可能性がある。

- ・環境省は、「0.37kg-CO₂/kWhの達成ができないと判断される場合には、施策の見直し等について検討する」とするが、それはいつの段階にどのような指標で判断されるのかが不明であり、数年はいずれにしても身動きが取れない恐れがある。

以上から、今回の決定は、新設計画を全て「高効率であるからよし」「既に動いている計画だからよし」とし、その後の対応は、省エネ法に基づく事業者の判断の基準を示すのみで、規制措置は取らず、当面は、事業者の動向を見守るしかないことに帰結する。これは政策先送りであり、これだけ多くの新設計画を不問にしかねない今回の方針は、「失策」というしかない。

一度建設すれば長期にCO₂を排出し続けるリスクを伴う石炭火力発電の新規建設は、老朽火力の停止の可能性を理由に容認できるものではない。既存石炭火力発電所の停止を加速させるとともに、新設自体に待ったをかけることはなお必須である。気候ネットワークでは、今回の政府方針にかかわらず、計画一つひとつに引き続き問題提起をし、計画の見直しを要請していくつもりだ。

参考：石炭発電所新設ウォッチ <<http://sekitan.jp/>>

電力を選んで自然エネルギーにパワーシフトしよう！



豊田 陽介（気候ネットワーク）

⇒ 進む電力システム改革

2016年4月から電力小売全面自由化がはじまります。これによって誰でも電気を「つくれる」「売れる」「選べる」ようになります。

東日本大震災の影響を受けて、料金規制と地域独占によって実現しようとしてきた「安定的な電力供給」を、国民に開かれた電力システムの下で、事業者や需要家の「選択」や「競争」を通じた創意工夫によって実現する方向に見直しを行う「電力システム改革」を進めていくことになりました。第1段階として2015年4月には、全国の電力の広域的な需給計画を立て、地域をまたいだ電力の需給調節に責任を持つ中立機関「電力広域的運営推進機関」が設置されました。そして第2段階として2016年4月から小売全面自由化が実施され、私たちの家庭を含めた全ての需要家は、自由に電力会社を選択することができるようになるのです。さらに第3段階として、2020年頃には家庭用電力料金を自由に決めることができるようになる料金規制の撤廃と、送電部門を切り離し子会社化する発送電分離が実施されることになっています。

⇒ 小売全面自由化のスケジュール

4月からの小売全面自由化に向けて、2015年8月には一般電気事業者や新電力の区分が撤廃され、「発電」「送配電」「小売」のライセンス制に移行し、2月8日までに168の小売電気事業者が登録されています。また、2015年9月にはこれらの小売事業者による電力の適正取引の監視や、ネットワーク部門の中立性確保のための行為規制等を行う、経済産業大臣直属の組織として「電力取引監視等委員会」が設立されました。

そして、2016年1月から電力会社の切り替えの事前予約（スイッチング）が始まりました。切り替えにあたっては、新しく契約したい電力会社に申し込みをすれば、後は新電力会社から広域機関を仲介して現電力会社との契約解約と託送異動（新会社が現小売の送電網を利用して電力を届ける手続き）の連絡・承諾が行われます。これらの手続きの後、スマートメーターの取付けが行われ、4月以降の最初の検針日から新小売事業者による供給が開始されることとなります。

⇒ 電力会社を選んでパワーシフトしよう

どの電力会社を選べばいいのか？という質問をよく受けます。現在小売事業を始めることが明らかになっている各電力会社が発表しているメニューでは、一定以上の電力消費量の家庭では年間の電気料金が下がるプランが中心になっています。また、携帯電話などの通信や、ガス、ケーブルテレビなどとのセット割引、ポイントサービスとの提携を行う事業者も多く見られます。これらの様々なメニューの中から料金や自分のライフスタイルにあったメニューを選ぶのは当然のことですが、地球温暖化防止や脱原発といった環境の視点を持って電気を選ぶことも重要です。

現在多くの電力会社が小売事業に参入しようとしていることは先にも述べたとおりですが、その多くは主に火力発電所からの電力調達を予定しています。特に価格の安い石炭火力発電がその中心になれば、大量のCO₂排出が進むことになりかねません。その一方で地域に根ざし再生可能

エネルギーを中心にした、地産地消の電力事業に取り組もうとしている会社もあらわれはじめています。山形県や福岡県みやま市、鳥取市などでは自治体と民間事業者が連携して小売事業をスタートする予定があることは前号の紙面でも紹介しましたが、これらの他にも生活クラブ生協やコープさっぽろ、大阪いずみ市民生協、パルシステム東京などの生協が組合員を対象に電力小売事業を開始する予定です。この他にも地域での地産地消や再生可能エネルギーを中心にしたサービスを予定している会社も少しずつ増え始めています。

気候ネットワークも参加している「パワーシフト・キャンペーン」では、①電源構成や環境負荷などの情報を一般消費者開示していること、②再生可能エネルギーの発電設備（FITをふくむ）からの調達を中心とすること、③原子力発電所や石炭火力発電所からの調達はしないこと（常時バックアップ分は除く）、④地域や市民による再生可能エネルギー発電設備を重視していること、⑤大手電力会社と資本関係がないこと、の5つを条件にしてウェブサイト上で自然エネルギー供給を目指す電力会社の紹介を行っていますので、電力会社を選ぶ参考にして下さい。小売全面自由化を通じて、環境エネルギー政策に一石を投じる機会となることを私たちは期待しているのです。

➡ 小売自由化と環境エネルギー政策

小売自由化に向けた政策的な課題として、電力会社を選ぶにあたって各電力会社がどのような種類の発電から電力を調達しているのかという電源構成の開示の義務化が一つの焦点になっていました。これについては、ホームページなどで開示することを望ましい行為とし、法的な義務化は見送られることになってしまいました。そのため現在小売事業を予定している電力会社の多くは、電源構成を開示していません。また電源構成と併せてCO₂排出係数を明示することも求められており、こちらについては一定の事業者が開示しています。一見すると排出係数が低い＝化石燃料の割合が低い電源となりますが、この排出係数には炭素クレジットの適用が認められるために、実際の電源は石炭火力が中心であってもクレジットの適用を受けることでCO₂排出係数を低く見せることができるようになってしまっているのです。消費者が自ら電力を選んでいくためには、これらの電源構成やCO₂排出係数の表示についてより詳細な表示のルール化、義務化が求められます。

また、より多くの市民が再生可能エネルギーを選択できるようにするためには、再生可能エネルギーの電力に占める割合自体を高めていくことが求められます。現在日本の総発電量に占める再生可能エネルギー（大型水力を除く）の割合はわずか3%で、ドイツやデンマーク、スペインなどのEU諸国に比べて10分の1程度に過ぎません。市民のニーズに応えるためにも今後大幅な導入拡大が求められます。



パワーシフト宣言をしよう！

私たちが自然エネルギーの電気を自由につかえるようになるには、もっともっと、市民・消費者としての応援が必要です。「自然エネルギーの電力会社から電気を買いたい！」という意思表示をするパワーシフト宣言にはすでに約2400人の方が参加しています。パワーシフト・キャンペーンでは、2016年4月までに1万人のパワーシフト宣言を集めることをめざしています。まだ宣言していない方はぜひ宣言してください。また、まわりの方にも宣言に参加するよう呼びかけてください。

パワーシフト・キャンペーンのウェブサイトより、どなたでも簡単にパワーシフト宣言できます。

パワーシフト・キャンペーン詳細 URL <<http://www.power-shift.org>>

●…………… COP21 報告会 in ふくしま ……………●

■ COP21・パリ協定から考える「ふくしまエネルギービジョン」の次の一歩
～ふくしま発・再生可能エネルギーで描く持続可能な未来～

東日本大震災からもうすぐ5年。日本では原子力災害によって再エネ導入がわずかに加速する一方で、「再稼働可能な原発40基すべての再稼働・石炭火力発電の新規建設47基を目指す」という、世界の潮流に逆行するような現状があります。この報告会ではエネルギーと温暖化の問題を、改めて丁寧に解説し、これからの「私たちのできる事」を考えます。持続可能な地域づくりに取り組む方、温暖化防止に関心ある方、子どもたちのために少しでもできる事を考えたい方、どなたでも歓迎です。

○日程：3月22日（火）13：30～16：30

○会場：コラッセふくしま 402 会議室（福島駅西口から徒歩3分）

○主催：気候ネットワーク 共催：パワーシフトキャンペーン実行委員会ほか

○参加費：無料 ○詳細 URL：<http://www.kikonet.org/event/2016-03-22/>

●…………… 気候ネットワーク支援者交流会のご案内 ……………●

日頃より気候ネットワークをご支援いただき、ありがとうございます。この度、気候ネットワークでは、ご支援いただいている皆様をお招きして、交流会を開催することとなりました。ぜひご参加ください。

○日程：4月2日（土）14：30～16：30 ○会場：コープイン京都 204・205号室（京都市）

○プログラム：代表挨拶、スタッフ紹介、交流タイム、プレゼント抽選会

○参加費：無料 ○問合せ：気候ネットワーク京都事務所

●… イスカンダル・マレーシアでの低炭素教育プロジェクトがいよいよ始動！…●

JICA 草の根技術協力事業に採択され、この2月から京都市環境保全活動推進協会と気候ネットワークの協働事業である「低炭素社会実現に向けた人・コミュニティづくりプロジェクト」が始まりました。これから3年間かけて、イスカンダル・マレーシアでの低炭素地域づくりに貢献するために、①小学校でのエコライフチャレンジ事業の拡充、②中学校での課題解決型学習の実施、③地域コミュニティへの低炭素ライフスタイルの浸透に取り組みます。活動の様子はHPやブログ、本紙面などで紹介していく予定です。

●…………… 気候ネットワーク 2016 年度総会・シンポジウム ……………●

○日程：6月11日（土）会場：東京都内（予定）

○内容：2015年度活動報告、2016年度活動計画等

*詳細は後ほどメールやウェブサイト他でご案内いたします。

◎最近の活動報告◎

●【イベント】「Powershift Japan 2015 Dialogue Night-Drive the change-」の開催に協力しました（1/10）

●【意見書】「東京電力の福島復興大型石炭ガス化複合発電設備（IGCC）実証計画2件の環境影響評価準備書に対する意見」を提出しました（1/12）

●【意見書】「再生可能エネルギー導入促進関連制度改革小委員会報告書（案）に対する意見」を提出しました（1/15）

●【イベント】「COP21 パリ会議報告会～京都で考える温暖化防止の「パリ協定」～」を開催しました（1/18）

●【プレスリリース】「パリ協定の実施を担保し、気候・エネルギー政策を統合する気候変動防止のための国内法の整備を」を発表しました（1/20）

●「デンキエラベル 2016- 私たちは再エネの電気を選ぶか、増やせるか-」の開催を協力しました（1/27）

●【イベント】「COP21 パリ会議報告会～法的合意・パリ協定の意味を探る～」を開催しました（1/29）

●【プレスリリース】「石炭火力発電所の新設を容認する環境大臣への抗議声明～「パリ協定」で示された脱炭素化・持続可能な社会への道を踏み外すな～」を発表しました（2/8）

●【意見書】「関西電力（株）赤穂発電所 石炭への燃料転換計画について再考を求めます」を提出しました。（2/15）

●【イベント】「地球温暖化防止セミナー in 金沢～2050年の脱炭素をめざして～」を開催しました（2/20）

●【イベント】「COP21 パリ会議報告会 in 九州～気候をまもる・未来をつくる～」をCAN-Japanとして開催しました（2/26）

スタッフから ひとこと



田浦

電力の小売全面自由化にあわせて、市民・地域のための電力会社も少しあらわれているようです。現実には厳しいと思いますが、再エネ100%で地域のための電力会社があれば応援していきたいと思います。



桑田

「石炭火力発電所の新設」とかけまして、「大災害が起こったとき」と解く。その心は……
「どちらも非難（避難）する必要があるでしょう」。



山本元

G7の中でも石炭（coal）火力発電所の建設に突き進む日本。環境省も大きく方針転換…このままでは、将来世代へ大きく負担がのこることになってしまいます。みんながおコールよ！「石炭反対！」のコールを私たち市民がしっかりとあげていきましょう。

4月からの電力小売全面自由化を目前に控え、カフェやパン屋さん、児童館などの若い人たちが集まる場所で学習会の講師依頼をいただく機会が多くなってきました。オーガニックやフェアトレード商品のように、電気もえらびたいと考える人が増えているのを実感する今日このごろです。



近藤

ボランティアのみんなと綾部に旅行しました。きれいな星空を撮影し、クリーンな再エネへの転換を求めるポスターを作りたかったのですが、あいにくの天気でした。それでもゲストハウスのご飯はおいしくて、楽しい時間を過ごせました。



山本理愛

子どもエコライフチャレンジのワークブック中のエコッキングに取り組んで、オレンジピールの砂糖漬けの作り方を紹介してくれている児童がいました。今が旬のはっさくの皮で私も挑戦してみようと思います。



桃井



豊田



廣瀬

次の方から寄付をいただきました。誠にありがとうございました。

藤田知幸、園田江里佳、林卓夫、佃知海子、穴山恭廣、野瀬大樹、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、株式会社ラッシュジャパンチャリティバンク事務局、石井聡志、明日香壽川

（敬称略、順不同、2016年1月～2月）

気候ネットワーク通信 107号 2016年3月1日発行（隔月1日発行）

発行責任者：浅岡美恵 編集／DTP：田浦健朗、豊田陽介、伊与田昌慶、山本元、山本理愛

認定特定非営利活動法人 気候ネットワーク <http://www.kiconet.org>

【京都事務所】

〒604-8124 京都市中京区帯屋町 574 番地高倉ビル 305
Tel:075-254-1011/Fax:075-254-1012
E-mail:kyoto@kiconet.org

【東京事務所】

〒102-0082 東京都千代田区一番町 9-7 一番町村上ビル 6F
Tel:03-3263-9210/Fax:03-3263-9463
E-mail:tokyo@kiconet.org



facebook, [twitter](#) からアクセス！

Twitter : [@kiconetwork](#)

facebook : <http://www.facebook.com/kiconetwork>

Facebookへはこちら
QRコードから▶▶▶



オンラインでクレジットカードによる会費や寄付の支払いが出来ます。より一層のご支援をよろしくお願い致します。

寄付専用口座 三菱東京UFJ銀行京都支店 普通預金 口座番号 3325635（特定非営利活動法人気候ネットワーク）

郵便振替口座 00940-6-79694（気候ネットワーク）

銀行振込口座 リソナ銀行京都支店 普通口座 1799376（特定非営利活動法人気候ネットワーク）

三菱東京UFJ銀行京都支店 普通口座 6816184（特定非営利活動法人気候ネットワーク）

再生紙に植物油インクを使用し、風力発電による自然エネルギーで印刷しました。



古紙配合率100%再生紙を使用しています